

○周波数割当計画（平成十二年郵政省告示第七百四十六号）の一部を変更する告示案新旧対照表

（二重下線は変更箇所）

変更後				変更前			
第1 (略)				第1 (略)			
第2 周波数割当表				第2 周波数割当表			
第1表 (略)				第1表 (略)			
第2表 27.5MHz-10000MHz				第2表 27.5MHz-10000MHz			
国内分配 (MHz)		無線局の目的	周波数の使用に関する条件	国内分配 (MHz)		無線局の目的	周波数の使用に関する条件
(4)		(5)	(6)	(4)		(5)	(6)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
710-722 J74	放送 J75A	放送用		710-722 J74	放送 J75A	放送用	
	陸上移動 J73A	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用			陸上移動 J73A	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用	
722-770 J74	放送 J75B	放送用		722-770 J74	放送 J75B	放送用	
	陸上移動 J73A	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用			陸上移動 J73A	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
第3表 (略)				第3表 (略)			
国内周波数分配の脚注				国内周波数分配の脚注			
J1~J73 (略)				J1~J73 (略)			
J73A				J73A			
陸上移動業務によるこの周波数帯の使用は、2012年7月25日からとする。				陸上移動業務によるこの周波数帯の使用は、2012年7月25日からとする。			
J74				J74			
この周波数帯に現存する固定業務の局は、当分の間、その運用を継続することができる。				この周波数帯に現存する固定業務の局は、当分の間、その運用を継続することができる。			
J75 (略)				J75 (略)			
J75A				J75A			
<u>放送業務（テレビジョン放送に限る。）によるこの周波数帯の使用は、2012年7月24日までに限る。</u>				<u>放送業務によるこの周波数帯の使用は、2006年7月24日までに見直しを行う。</u>			
J75B				J75B			
放送業務によるこの周波数帯の使用は、2012年7月24日までに限る。				放送業務によるこの周波数帯の使用は、2012年7月24日までに限る。			
J75C~J210 (略)				J75C~J210 (略)			
(以下略)				(以下略)			

